



## 平成27年4月1日付人事異動について

亀山市は、平成27年4月1日付けで、人事異動を行います。異動規模は、総数222人で、例年よりやや大規模な異動となっております。

今回の人事異動における基本方針と概要でございますが、まず、「第1次総合計画後期基本計画」第2次実施計画の施策・事業を確実に推進する体制とするとともに、本市の全ての計画の基本となるべき第2次総合計画並びに国の人口減少の克服と地方創生を確実に実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた地方版総合戦略を策定するための体制とし、担当部署の増員を行いました。

次に、第二次地域医療再構築プランに基づき、病院事業の地方公営企業法全部適用の実施、在宅医療（ホームケアネット）の推進等が図れるよう、医療と福祉が連携して業務を進める体制を強化するため医療センターに理事を配置するとともに、生活困窮者自立支援法施行に伴い実施する、自立相談支援事業、家計相談支援事業等の各種事業を推進するための体制とし、健康福祉部に参事（福祉事務所長）を配置いたしました。

続いて、市と地域住民との相互理解と信頼関係を深め、地域による自主的かつ自立的なまちづくりを推進するため、地域まちづくり協議会の設置等の支援を強化する体制とし、市民文化部に担当参事を配置するとともに、地域担当職員を全地区に配置いたしました。

また、一方で幅広い視野、先進的な知識を修得させるとともに、政策形成能力や計画遂行能力の向上を図り、その成果を今後の行政運営の推進に資するため、国土交通省本省に新たに職員を派遣することといたしました。